

臨時・非常勤教職員アンケート及び学習交流集会のご案内

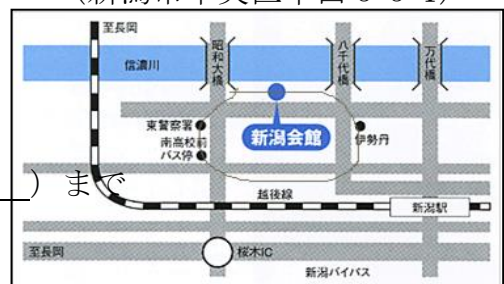
2017年5月17日に地方公務員法及び地方自治法が改正され、2020年4月より会計年度任用職員制度に移行しました。これまで組合は県当局及び教育委員会との交渉・協議で臨時・非常勤職員の処遇改善を求めて来ました。2018年度から臨時・非常勤教職員アンケートを皆さん方から協力いただきました。その結果、臨時教職員の離職期間の撤廃を実現し、非常勤講師の成績処理業務に手当を支給することなど前進した面もありますが、引き続き要求していくべき課題を集約しながら、今後の検証・交渉に活用するため、今年もアンケート協力をお願いします。また、臨時・非常勤教職員学習会を昨年に引き続き開催しますので、ご案内します。

1. 臨時・非常勤教職員アンケート

- (1) 期間 2020年7月8日(水)～7月31日(金)
- (2) 対象者 臨時・非常勤教職員の皆さん
- (3) 提出先 分会役員()まで

2. 臨時・非常勤教職員学習交流集会

- (1) 日時 8月8日(土) 13:00～16:00
- (2) 場所 じょいあす新潟会館 1階カトレア (新潟市中央区幸西3-3-1)
- (3) 内容 会計年度任用職員制度の解説
質疑・情報交換 他
- (4) 参加申し込み 分会役員()まで
申し込み締切 7月31日(金)



支部長 様
分会長 様
本部執行委員 様

新潟県高等学校教職員組合
執行委員長 吉田 裕史

臨時・非常勤教職員学習交流集会の開催について

連日の奮闘ご苦労さまです。

さて、学校現場は、正規教職員だけでは成り立ちません。臨時・非常勤教職員の方の力なくしては運営が難しいのが現状です。臨時・非常勤教職員の処遇改善を目指し、新高教は離職期間の撤廃や賃金・授業単価の引き上げなどを交渉で求めてきました。20年4月1日から始まった会計年度任用職員制度に伴い、常勤講師の離職期間を撤廃し、非常勤講師には年6回成績処理業務手当の支給を獲得しました。

また、新型肺炎感染症による休校で授業がないとして非常勤講師の報酬が支払われないとの通知が出されたことから、本部で県教委に要請し授業準備等を在宅勤務と見なすこととさせました。

しかし、休暇制度や一時金の扱いなど課題は多く、昨年から今年にかけて働く環境が大きく変わり、休校等十分な説明が無い中で不安をかかえた方々から、組合本部に問い合わせも多く頂いていることもあり、更なる改善を進めなければなりません。そこでこの度、現場での疑問や今後の課題を意見交換するために、昨年に引き続き、交流集会を開催することとしましたので臨時・非常勤教職員の方へ周知するとともに積極的な参加を要請します。

記

1. 日 時 8月8日(土) 13:00～16:00
2. 場 所 じょいあす新潟会館 1階カトレア (新潟市中央区幸西 3-3-1)
3. 内 容 会計年度任用職員制度
情報交換 他
4. 参加について
 - ① 臨時・非常勤職員 ※未組合員の方も参加可能です。
 - ② 青年部員 ※未組合員の方も参加可能です。
 - ③ 上記①②の引率組合員

参加申込用紙に出欠を記入ください。

5. 駐車場について
じょいあす新潟会館周囲に若干のスペースはありますが、できる限り公共交通機関、乗り合わせなどで対応下さい。
6. 申し込みについて
同封の参加申込みでお申込ください。
締め切り 8月3日(月)
高教組本部宛、勤務時間外にFAXでお送り下さい。FAX ; 025-231-1036
以上、よろしくお願いいたします。尚、ご不明な点は本部までご連絡下さい。

臨時・非常勤教職員学習交流集会 申込用紙

と き ; 8月8日(土) 13:00~16:00
と ころ ; じょいあす新潟会館

分会名 _____ 分会

報告者 _____

	氏 名	組 合 員	未 組 合 員	常 勤	非 常 勤	引 率	備 考
例	新高 組子		○	○			
1							
2							
3							
4							
5							

↑○を記入

締め切り

8月3日(月)までに
高教組本部に、FAXでお送り下さい。
FAX ; 025-231-1036
(勤務時間外でFAXをお願いします)